

# 地域保健課

### Ⅲ 地域保健課の業務概要

生涯にわたる健康づくりを推進するため、保健師等看護職の資質向上、母子保健、成人・老人保健、自殺予防、地域・職域連携推進、栄養改善、歯科保健、精神保健福祉、市町支援に関する業務を関係機関と連携しながら行っている。

#### 1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに配属され、各種保健指導業務の他、地域の健康危機における保健活動を推進している。

また、管内の看護管理者研修会及び統括的立場にある保健師の連絡会を開催し、管内の健康課題や対策について共有を図るとともに、管内保健師業務連絡研究会等により従事者の資質の向上を図っている。

##### (1) 管内概況

令和2年度の管内保健師の就業数は保健所に12名（副センター長1名、総務企画課1名、地域保健課3名、健康生活支援課3名、鴨川地域保健センター4名）、市町46名の計58名であった。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和2年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	60	13	31	5	4	3
令和元年度	56	13	29	7	4	3
令和2年度	58	12	33	7	3	3
館山市	14	—	12	0	0	2
鴨川市	11	—	7	2	1	1
南房総市	16	—	11	5	0	0
鋸南町	5	—	3	0	2	0

(2) 保健所保健師活動

保健師は総務企画課・地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況(令和3年3月31日現在)

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面接		電話	メール	
			実数	延数	延数	延数	延数
総数	50	96	302	319	534	1	779(10)
感染症	29	38	3	3	284	1	751(1)
結核	15	50	20	26	212	0	0
精神障害	0	0	0	0	5	0	0
長期療養児	0	0	6	6	4	0	4(4)
難病	5	7	55	66	24	0	13(0)
生活習慣病	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	1	1	1	1	4	0	0
妊産婦	0	0	1	1	0	0	0
低出生体重児 (未熟児)	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	216	216	0	0	11(5)
訪問延世帯数	49	95					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ ー マ	主 な 内 容	参加人員
令和2年 9月18日（金）	健康危機における保健活動について －新型コロナウイルス感染流行第2波、 第3波への備え－ ・感染流行拡大地域での実践報告 ・管内初動活動（電話相談）の実践報告	健康危機発生時における 保健所保健師活動の実践 報告及び研究 助言者：順天堂大学 教授 櫻井しのぶ氏 准教授 原田静香氏	17
令和3年 1月15日（金）	「健康危機（COVID-19 流行）下における 看護活動を考える」 －アドラー心理学の考える対人援助－	新型コロナウイルス感染 拡大に伴い中止	—

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
6月2日（火）	・令和2年度現任教育体制、研修計画、保健活動計画他	9
7月17日（金）	・健康危機対策調整会議（派遣活動）、管内の健康評価分析報告他	10
8月18日（火）	・健康危機、災害時への備え、個別支援体制、感染症流行地派遣報告	9
11月6日（金）	・新型コロナウイルス感染症対応業務（初動活動）検証、中間評価	9
3月16日（火）	・保健活動評価、課題、次年度計画案、懸案事項他	6

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和2年 11月16日（月） ～12月3日（木）	長生健康福祉センター主催による開催 ・新型コロナウイルス感染症対策について ・災害対策について	書面開催

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和3年 1月15日（金）	「健康危機（COVID-19 流行）下における看護活動を考える」 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	—

## 2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的・技術的なサービスを担っている。

思春期相談や、特定不妊治療費及び小児慢性特定疾病の医療費助成制度の窓口を担当している。

その他、管内市町の特定妊産婦支援のための医療機関における相談窓口の整備や市町が主催する要保護児童対策地域協議会実務者会議への協力、並びに市町母子保健担当者及び周産期医療関係機関との連絡会、母子保健推進協議会を開催している。

### (1) 母子保健推進協議会

母子保健分野における広域的な健康課題について、令和2年度より歯科医師会も参加し、教育庁、児童相談所他、管内市町、医師、助産師、看護師、栄養士、保育士、小・中学校長、住民の代表から構成される協議会を開催し、保健、医療、福祉施策の効果的な推進に向けた体制づくりを進めている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染流行により、書面による会議を開催した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和3年2月25日 ～ 3月25日	20人	新型コロナウイルス感染流行期における母子保健対策 ・母子に及ぼす新型コロナウイルス感染症の影響 ・今後想定される問題点 ・医療、福祉、保健、教育連携効果が期待される事業 等

### (2) 母子保健従事者研修会

母子保健に従事する者の資質向上を目的とし研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染流行拡大に伴い中止した。

表2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修会	—	—	中止

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援実現に向け、周産期医療に関わる機関と行政との連携調整を図ることを目的とし、開催した。

表2—(3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
6月9日	9人 医師、保健師、助産師、看護師	医療依存度の高い小児を対象とした地域連携活動の評価 未解決課題について整理、対応方針検討
11月9日	11人 市町、保健所保健師	管内の母子保健の現状、新規・優先事業、産後ケアへの取組、 新型コロナウイルス感染対策と母子保健事業の展開について

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条に基づき、医師から届出のあった人工妊娠中絶総数は 79 件である。年齢階層別にみると 25～29 歳において増加している。全体的には横ばい傾向にある。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	89	78	79	6	11	14	14	26	6	2	-	-
満 7 週以前	32	31	32	1	3	5	3	18	2	-	-	-
満 8 週～満 11 週	57	42	38	4	8	6	8	7	3	2	-	-
満 12 週～満 15 週	-	1	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	-	2	4	-	-	1	2	-	1	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	2	3	-	-	2	-	1	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき経費の一部を助成する。

特定不妊治療費助成制度事業

表2－(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成30年度	43	74	18	25	(0)	31
令和元年度	42	62	19	19	(0)	24
令和2年度	47	68	21	24	(0)	23
館山市	17	22	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり ( )内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
鴨川市	15	22				
南房総市	13	18				
鋸南町	2	6				

(6) 不妊・不育相談事業

表2－(6) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加者数
実施なし	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業では、18歳未満(継続21歳未満:令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた受給者証等の有効期間の延長により20歳未満から21歳未満に延長)の小児慢性特定疾病患者58人に対して、治療費を給付した。

令和2年度は、受給者総数が増加し、疾患別では悪性新生物、慢性心疾患、内分泌疾患、慢性消化器疾患が増加した。

表2-(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
総 数	58	53	58	25	13	17	3
1 悪性新生物	11	11	12	6	3	3	-
2 慢性腎疾患	8	8	8	3	1	3	1
3 慢性呼吸器疾患	2	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	8	7	8	1	4	2	1
5 内分泌疾患	6	6	7	6	1	-	-
6 膠原病	2	3	3	1	1	1	-
7 糖尿病	9	6	6	2	1	3	-
8 先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9 血液疾患	-	-	-	-	-	-	-
10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	4	4	4	1	1	2	-
12 慢性消化器疾患	7	7	9	5	1	2	1
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	1	-	-	1	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-
15 骨系統疾患	-	-	-	-	-	-	-
16 脈管系統疾患	-	-	-	-	-	-	-

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病に罹っていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(8)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
－	－	－	－

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(8)－イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相 談 者 数 ( 延 )	－	－	－
家 庭 看 護 指 導	－	－	－
食 事 ・ 栄 養 指 導	－	－	－
歯 科 保 健 指 導	－	－	－
福 祉 制 度 の 紹 介	－	－	－
精 神 的 支 援	－	－	－
学 校 と の 連 絡	－	－	－
家 族 会 等 の 紹 介	－	－	－
そ の 他	－	－	－

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(8)－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	2	1	－
18トリソミー症候群	2	1	－

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容

(単位:人)

内 容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相 談 者 数 ( 延 )	29	52	6
申 請 等	26	52	5
医 療	-	-	1
家 庭 看 護	3	-	-
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	-

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 30 年度	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-

(9) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、令和 2 年度の申請はなかった。

(10) 思春期保健相談事業

不登校・ひきこもり等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士や臨床発達心理士による個別相談を実施した。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2-(10)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

表2-(10)-ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
平成30年度	12	23	28	思春期に関する問題を抱えた本人や家族及び学校職員等を対象に臨床心理士や臨床発達心理士が個別相談
令和元年度	11	19	22	
令和2年度	8	12	22	

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

「旧優生保護法に基づく優生手術を受けたものに対する一時金の支給等に関する法律」(平成31年4月24日成立)に基づき、一時金に関する請求受付及び相談を行っている。

表-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
令和元年度		—	—	—	—
令和2年度		—	—	—	—

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(12) その他会議や連絡会等

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

### 3 成人・老人保健事業

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 10 施設・訪問看護ステーション 18 事業所がある。

(地域資料編に記載のとおり)

#### (2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
—	—	—

(注) 安房、君津、市原健康福祉センターでの輪番開催

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

健康教育、健康相談を実施し、生涯を通じて一人ひとりが、年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう支援を行った。

##### (1) 健康相談事業

身体的・精神的悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象としている。

表4－(1) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総数
平成30年度	6	13	19
令和元年度	13	9	22
令和2年度	4	3	7

## 5 総合的な自殺対策推進事業

### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
令和2年度は未実施			

### (2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
令和2年度は未実施			

### (3) その他の事業

なし

## 6 地域・職域連携推進事業

「健康ちば21（第2次）」を推進するために管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催している。

平成28年度から「よりよい生活習慣に向けた取り組み～よい睡眠でこころもからだも健康に～」をテーマに、地域の健康課題を共通認識し、健康課題である睡眠対策に取り組んでいる。

表6－（1）安房地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
－	－	－

表6－（2）安房地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年12月18日（金）	12	（1）今年度の実施内容について （2）その他

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和2年11月26日（木） 令和2年12月3日（木）	啓発物（リーフレット、ポケットティッシュ）の配付

## 7 栄養改善事業

広域的・専門的な知識と技術を活かした栄養指導や給食施設管理者・従事者への研修会の実施、栄養改善関係団体の育成を通じ、健康づくりの支援と取組強化を図った。

また、地域における栄養改善事業を効果的に推進するため、管内行政栄養士業務連絡研究会を開催し、管内市町との連携体制づくりに努めた。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21（第2次）の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特に減塩、野菜摂取の向上、肥満予防の啓発に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	82	-	-	-	-	-	-	-	402	-	-	-	-	-	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
-	-	-	-	-

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
-	-	-	-	-

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
-	-	-

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	110	151	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	-	1	2	栄養学生実習	
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄養機能食品	-	-	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	その他※	-	-	-	-	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

( ) 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	3(-)	3(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		2	2
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ( ) 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

( )内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(館山) 食品衛生責任者実務講習会</li> <li>・(鴨川) 食品衛生責任者実務講習会</li> <li>・栄養学生実習</li> </ul>	3	192

(2) 給食施設指導

管内給食施設において、より効果的な栄養管理と衛生管理が実践できるよう、食中毒等の予防と健康づくりの推進に重点を置き、個別指導・集団指導を実施した。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
104	27	32	24	59	32	20	22	33	1	25	88	262	16	97	93

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	39	4	20	15
		その他指導施設数	180	33	92	55
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	198	26	96	76
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	104	39	27	7	24	4	20	8	33	20
指定 施設 ①	計	1			1					
	学校									
	病院	1			1					
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										
300食 /回, 750食 /日 以上 (指 定 施 設 ① を 除 く) ②	計	12	4	9	3	2	1			1
	学校	6	2	6	2					
	病院	2		1		1				
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設	2	1			1	1			1
	社会福祉施設									
	事業所	1	1	1	1					
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊	1		1						
	一般給食センター									
その他										
100食 /回, 250食 /日 以上 (① 、 ② を 除 く)	計	55	20	10	2	18	3	10	6	17
	学校	4	1					2	1	2
	病院	9		3		6				
	介護老人保健施設	7	1	2		5	1			
	介護医療院									
	老人福祉施設	13	6	5	2	6	2	2	2	
	児童福祉施設	14	10					1	1	13
	社会福祉施設	4	2			1		3	2	
	事業所	3						1		2
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他	1						1			
その 他 の 給 食 施 設	計	36	15	8	2	3		10	2	15
	学校	4	3	3	2					1
	病院	4		2		2				
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設	7	2	2		1		4	2	
	児童福祉施設	14	9	1				3		10
	社会福祉施設	3						2		1
	事業所	2								2
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊	1						1		
	一般給食センター									
その他	1	1							1	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	12	8	53
指導数	12	8	53

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会 （郵送による施設研修資料の送付）	令和2年 7月13日 （月）	給食施設管理者・従事者 （99施設）	-	<送付資料> ・食品衛生のしおり ・新型コロナウイルス対策（身近な物の消毒）について ・令和元年度給食施設栄養管理状況報告書の結果について ・肥満並びにやせの改善に向けた取り組みの実施状況について ・給食施設の災害対策について ・千葉県「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」について ・特定（その他）給食施設開始届に伴うその後の届出について
給食施設管理者研修会 （郵送による施設研修資料の送付）	令和2年 10月22日 （木）	給食施設管理者 （99施設）	-	<送付資料> ・日本人の食事摂取基準2020年版の改定のポイント ・特定給食施設等における栄養管理 ・特定（その他）給食施設開始届に伴うその後の届出について

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和2年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
2	-	5	244 (内取消106)	138

表7－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	-	-	1	1	1	-	-
集団指導	2	168	4	297	298	1	2
合 計	2	168	5	298	299	1	2

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
安房保健所管内食生活改善協議会	220	・総会・役員会 ・食生活改善協議会 リーダー研修会 (1回)	・会の運営への助言 (総会・役員会) ・研修会への支援	49
安房保健所管内栄養士会	126	・総会・役員会 ・部会別研修会 (6部会)	・会の運営への助言 (総会・役員会) ・研修会への支援	148

## (5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援・助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
第1回鴨川市健康づくり推進協議会	令和2年 9月17日 (木)	鴨川市健康づくり推進協議会委員	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度保健事業実施状況について</li> <li>令和2年度保健事業実施計画(案)について</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>健康福祉推進計画の策定について</li> </ul>
第2回鴨川市健康づくり推進協議会	令和2年 10月19日(月)	鴨川市健康づくり推進協議会委員	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体アンケート中間報告について</li> <li>健康福祉推進計画骨子(案)について</li> </ul>
第3回鴨川市健康づくり推進協議会	令和2年 12月17日 (木)	鴨川市健康づくり推進協議会委員	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体アンケート結果報告について</li> <li>第三期鴨川市健康福祉推進計画素案について</li> </ul>
鋸南町健康増進計画策定委員会(第1回)	令和2年 10月29日 (木)	鋸南町健康増進計画策定委員会委員	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋸南町健康増進計画等の策定について</li> </ul>
鋸南町健康増進計画策定委員会(第2回)	令和3年 1月14日 (木)	鋸南町健康増進計画策定委員会委員	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋸南町健康増進計画等(案)について</li> <li>鋸南町国民健康保険事業実施計画(案)について</li> </ul>
鋸南町健康増進計画策定委員会(第3回)	令和3年 2月25日 (木)	鋸南町健康増進計画策定委員会委員	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋸南町健康増進計画等(案)の承認について</li> <li>鋸南町国民健康保険保健事業実施計画(案)の承認について</li> </ul>

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
安房保健所管内行政栄養士業務連絡研究会	3	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務検討 「母子保健事業について」 ①「授乳・離乳の支援ガイド」の改定ポイントについて ②「授乳・離乳の支援ガイド」の改定を踏まえた支援方法について 「高齢者支援事業について～フレイル対策への取り組みについて～」</li> <li>情報交換 「コロナ禍における母子保健事業の実施について」</li> <li>情報提供 「災害時栄養・食生活支援について」等</li> </ul>

○市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7- (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成30年度	53	27	50.9	66	13	19
令和元年度	44	22	50.0	65	16	20
令和2年度	40	26	65.0	70	25	24

(7) その他 (各保健所の独自事業)

名称	回数	参加人数	内容
栄養学生実習	1	2	健康づくり・栄養改善事業説明、演習等

## 8 歯科保健事業

難病及び障害のある方等に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図り、嚙む・飲み込むことへの支援を目的に講演会等を実施している。

### (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
－	－	－	－	－

### (2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
－	－	－	－	－

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

法律に基づき、入院・退院・報告出等の入退院事務を行った。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和2年6月30日現在）

(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患 者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成30年度	123,461	4	747	60.5	499	40.4	480	96.2	-	-	18	3.6
令和元年度	121,623	4	747	61.4	486	40.0	458	94.2	-	-	28	5.8
令和2年度	119,692	4	747	62.4	496	41.4	481	97.0	-	-	15	3.0
館山市	44,915	1	267	59.4	212	47.2	210	99.1	-	-	2	0.9
鴨川市	31,786	2	209	65.8	87	27.4	81	93.1	-	-	6	6.9
南房総市	35,826	1	271	75.6	168	46.9	162	96.4	-	-	6	3.6
鋸南町	7,165	-	-	-	29	40.5	28	96.6	-	-	1	3.4
県全体	7,266,464	53	12,001	16.5	8,391	11.5	5,509	65.7	775	9.2	2,107	25.1

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成30年度	259	-	250	7	-	167	-
令和元年度	262	-	247	6	-	199	3
令和2年度	235	-	227	2	-	202	1

※ その他は、転院許可申請 (1) 件、仮退院申請 (0) 件、再入院届 (0) 件の合計

(2) 措置入院関係

法に基づく申請、通報等があった者について、調査の上、精神保健指定医の診察を実施し、適正な医療及び保護を行う。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成30年度	22	14	5	-	1	3	1	1	-	-	-
令和元年度	19	10	6	1	-	3	-	2	-	-	1
令和2年度	13	8	4	-	-	2	-	1	-	-	1
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	4	-	3	-	-	2	-	1	-	-	1
法第24条 検察官からの通報	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（2）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他							
				F0		F1									
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
平成30年度	7	5	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
令和元年度	6	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要措置	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名
- 2 緊急措置入院中に措置解除措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（2）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和3年3月31日現在）（単位：人）

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成30年度	7	7	-	-	-
令和元年度	6	6	-	-	-
令和2年度	4	4	-	-	-

表9－（2）－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和3年3月31日現在）（単位：人）

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	4	2	2	-	-	-	3	1	-	4
電話	9	6	3	-	2	1	5	1	-	44

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

法の規定により、精神保健指定医による診察の結果精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療保護を図る上で著しく支障がある者であって、法に規定する家族等の同意がある時は、指定病院に移送し精神障害者の医療及び保護を図る。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成30年度		-	-	-
令和元年度		-	-	-
令和2年度		-	-	-

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 火曜日	13:30～15:00	安房保健所（安房健康福祉センター）
毎月 第3 水曜日	15:30～17:00	
毎月 第4 火曜日	14:30～16:00	
偶数月 第2 水曜日	14:00～16:00	鴨川地域保健センター
奇数月 第4 火曜日	14:00～16:00	

表9－（4）－イ 対象者の性・年齢

（単位：人）

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成30年度		75	49	26	-	1	11	38	19	6	426
令和元年度		88	56	32	-	3	15	47	21	2	485
令和2年度		85	57	28	-	2	9	53	20	1	200
館山市		45	28	17	-	1	7	25	11	1	74
鴨川市		12	9	3	-	-	-	10	2	-	54
南房総市		18	13	5	-	1	1	11	5	-	53
鋸南町		4	4	-	-	-	1	2	1	-	10
管外・不明		6	3	3	-	-	-	5	1	-	9
相談		34	17	17	-	2	6	20	6	-	49
訪問		51	40	11	-	-	3	33	14	1	151

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

区分	性	計	男性	女性	不明
電話		752	562	190	-
メール		3	-	1	2

表9－(4)－エ 相談の種別 (延数) (単位：件)

種別	区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			関診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
	平成30年度	426	188	16	186	17	11	-	-	1	-	2	-	4	-	1
	令和元年度	485	164	14	231	43	12	-	-	-	-	11	7	1	-	2
	令和2年度	200	49	-	137	6	4	2	-	-	-	1	-	1	-	-
相談	計	49	18	-	26	1	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-
	男	19	12	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	30	6	-	19	1	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	計	151	31	-	111	5	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	男	131	24	-	99	5	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	女	20	7	-	12	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9－(4)－オ 援助の内容 (延数) (単位：件)

種別	年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
	平成30年度	440	57	75	127	2	49	114	16
	令和元年度	487	33	63	161	6	64	144	16
	令和2年度	201	8	18	95	2	22	47	9

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	4	-	-	-
館山市	1	-	-	-
鴨川市	1	-	-	-
南房総市	-	-	-	-
鋸南町	1	-	-	-
その他	1	-	-	-

※1 その他は安房管外の市

(5) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブを実施し、精神障害者の社会復帰の促進を目指す。

表9－(5)－ア 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成30年度	24	68	28	40	222	103	119
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-

(6) 地域精神保健福祉関係

関係機関同士のネットワークの構築や地域住人を対象とした啓発活動を実施する。

表9－(6)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
-	-	-	-

表9－(6)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
断酒学級	月1回	8	24	講義・ミーティング等

表9－（6）－ウ 組織育成

（単位：件）

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	-	-	-	-

## (7) 心神喪失者等医療観察法関係

会議に参加し、対象者の処遇に関わる処遇に必要な情報を共有する。

表9－（7） 医療観察法に係る会議への参加

（単位：件）

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	1	7	-

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議（Care Programme Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたものの受給者は減少傾向にある。

表10－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況

（単位：人）

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成30年度	51	-	38
令和元年度	51	1	27
令和2年度	61	-	11
館山市	19	-	4
鳴川市	13	-	4
南房総市	25	-	3
鋸南町	4	-	-

### 1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始されたが、現在のところ参加者はいない。

表 1 1 - ( 1 ) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村 \ 治療	肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
館山市	0	0	0
鴨川市	0	0	0
南房総市	0	0	0
鋸南町	0	0	0

## 1 2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - ( 1 ) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	0	0	0	0	0	0	0
5 スモン	-	-	-	-	-	-	-
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-
32 重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-
38 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - ( 2 ) 指定難病医療費助成制度受給者状況

( 単位 : 件 )

年 度・市 別 疾 患 名	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	1,065	1,076	1,162	419	319	345	79
1 球脊髄性筋萎縮症	1	1	1	-	-	1	-
2 筋萎縮性側索硬化症	10	7	10	1	5	3	1
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
5 進行性核上性麻痺	12	14	12	1	2	9	-
6 パーキンソン病	175	180	176	57	41	63	15
7 大脳皮質基底核変性症	5	3	2	1	-	1	-
8 ハンチントン病	2	2	3	1	1	1	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	2	2	1	1	-	-
11 重症筋無力症	27	27	33	9	13	8	3
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	19	19	19	6	2	9	2
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	5	6	2	1	3	-
15 封入体筋炎	-	1	1	-	1	-	-
17 多系統萎縮症	13	12	12	4	2	4	2
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	17	18	18	11	2	4	1
21 ミトコンドリア病	2	2	4	2	1	1	-
22 もやもや病	7	5	7	3	3	1	-
26 HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1	-	-	1	-
28 全身性アミロイドーシス	5	7	8	3	4	1	-

34	神経線維腫症	7	8	8	3	4	1	-
35	天疱瘡	4	5	5	-	1	3	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1	1	-	-	-	-	-
40	高安動脈炎	4	3	3	2	1	-	-
41	巨細胞性動脈炎	2	3	6	2	1	3	-
42	結節性多発動脈炎	1	1	1	1	-	-	-
43	顕微鏡的多発血管炎	15	16	16	3	5	5	3
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	10	9	3	4	2	-
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	-	1	2	-	1	1	-
46	悪性関節リウマチ	13	12	12	5	4	2	1
47	バージャー病	3	3	3	-	2	1	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	1	-	1	-	-
49	全身性エリテマトーデス	87	85	88	34	25	24	5
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	26	29	28	8	10	7	3
51	全身性強皮症	52	47	48	21	9	15	3
52	混合性結合組織病	10	10	9	3	3	3	-
53	シェーグレン症候群	9	9	10	1	2	4	3
54	成人スチル病	4	5	6	4	-	2	-
55	再発性多発軟骨炎	2	2	2	-	-	1	1
56	ベーチェット病	21	20	22	8	5	7	2
57	特発性拡張型心筋症	21	22	20	13	4	1	2
58	肥大型心筋症	3	2	3	1	1	1	-
60	再生不良性貧血	6	5	5	-	2	3	-
61	自己免疫性溶血性貧血	1	-	-	-	-	-	-

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	-	-	1	-	1	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	18	12	14	7	3	3	1
65	原発性免疫不全症候群	1	1	1	-	1	-	-
66	IgA 腎症	1	7	13	6	3	3	1
67	多発性嚢胞腎	9	11	12	3	5	3	1
68	黄色靱帯骨化症	18	15	17	2	7	6	2
69	後縦靱帯骨化症	74	65	75	32	20	17	6
70	広範脊柱管狭窄症	4	3	3	-	2	1	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	25	26	29	13	6	8	2
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	1	2	-	-	2	-
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1	-	-	1	-
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	4	4	1	3	-	-
75	クッシング病	1	1	1	-	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	6	5	2	1	1	1
78	下垂体前葉機能低下症	18	20	24	12	6	6	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	-	-	-
84	サルコイドーシス	22	22	26	11	8	6	1
85	特発性間質性肺炎	26	26	32	9	8	12	3
86	肺動脈性肺高血圧症	9	8	7	2	3	2	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	3	3	2	-	1	-
90	網膜色素変性症	28	28	26	9	9	8	-
93	原発性胆汁性胆管炎	10	11	11	5	2	3	1
94	原発性硬化性胆管炎	-	1	1	-	-	1	-
95	自己免疫性肝炎	2	6	8	4	2	2	-

96	クローン病	31	31	35	11	13	10	1
97	潰瘍性大腸炎	96	101	117	48	31	32	6
98	好酸球性消化管疾患	1	1	1	1	-	-	-
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	-	-	-
101	腸管神経節細胞僅少症	1	1	1	-	-	1	-
113	筋ジストロフィー	2	5	7	1	3	3	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	2	1	1	-	-
127	前頭側頭葉変性症	1	2	1	-	-	1	-
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	1	-	1	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	1	3	-	-	3	-
163	特発性後天性全身性無汗症	-	-	1	1	-	-	-
167	マルファン症候群	-	1	1	-	1	-	-
171	ウィルソン病	1	1	1	-	-	1	-
189	無脾症候群	1	1	1	-	-	1	-
194	ソトス症候群	1	1	1	-	1	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	4	4	4	2	-	-	2
222	一次性ネフローゼ症候群	5	7	9	6	2	1	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	4	4	4	2	-	2	-
230	肺胞低換気症候群	1	1	1	-	1	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症	1	1	1	-	1	-	-
266	家族性地中海熱	2	2	2	1	-	1	-
271	強直性脊椎炎	12	14	14	4	4	4	2
283	後天性赤芽球癆	2	2	2	1	1	-	-

288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	1	1	-	-	1	-
296	胆道閉鎖症	-	-	1	-	-	-	1
300	I g G 4 関連疾患	1	-	-	-	-	-	-
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	2	-	2	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	7	6	7	3	3	1	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成30年度	2	1	1	-	-
令和元年度	2	1	1	-	-
令和2年度	2	1	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成30年度	1	1	-	-	-	-	2	4
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成30年度	4	12	9	24
令和元年度	3	10	5	10
令和2年度	1	2	1	2

## (イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - ( 4 ) - イ - ( イ ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成 30 年度	4 月 20 日 ( 金 )	事例検討	訪問相談員, 保健所保健師	8 人
平成 30 年度	6 月 18 日 ( 木 )	講話「指定難病について」 講師 保健所保健師	鳴川市介護サービス事業所協議会総会出席者(介護支援専門員等)	73 人
平成 30 年度	7 月 18 日 ( 水 )	講話「指定難病について」 講師 保健所保健師	南房総市介護支援専門員連絡員第 1 回研修会出席者(介護支援専門員等)	68 人
平成 30 年度	9 月 4 日 ( 火 )	講話「指定難病について」 講師 保健所保健師	館山市ケアマネージャー連絡協議会第 2 回定例会出席者(介護支援専門員等)	56 人
令和元年度	4 月 23 日 ( 火 )	事例検討	訪問相談員, 保健所保健師	8 人
令和元年度	11 月 5 日 ( 火 )	講演「神経筋疾患の呼吸管理と在宅ケア」～難病患者の災害に備えての準備と災害時の支援について～ *公益財団法人千葉ヘルス財団と共催	訪問相談員, 事業所職員等	22 人

ウ 医療相談事業

表12-(4) -ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和元年 6月17日 (月)  *病態栄養 教室として 開催	29人	菜の花 ホール	神経筋 疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話1・実技 「飲み込みのリハビリテーション～元気に食べ続けるために～」 講師 安房地域医療センター リハビリテーション室 言語聴覚士 渡邊 愛 氏</li> <li>・講話2・演習 「いつもの食事を飲み込みやすく！～あると便利な調理器具や食品～」 講師 亀田総合病院 栄養管理室 管理栄養士 坪井 美歩 氏</li> <li>・交流会(質疑応答)</li> </ul>	5人
令和元年 12月14日 (土)	40人	亀田総 合病院	指定難 病全疾 患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品紹介</li> <li>・抽選会</li> <li>・患者によるギター演奏</li> <li>・クリスマスコンサート</li> </ul>	8人
令和元年12 月17日(火)	14人	安房健 康福祉 センター 鴨 川地域 保健セ ンター	膠原病 疾患	<p>講演 「シェーグレン症候群・混合性結合組織病をはじめとする膠原病の症状と上手に付き合っていくために」</p> <p>講師 亀田総合病院 リウマチ・膠原病・アレルギー 内科 部長 六反田 諒 氏</p>	5人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	69	44	5
球脊髄性筋萎縮症	—	—	—
筋萎縮性側索硬化症	23	9	3
脊髄性筋萎縮症	—	1	—
進行性核上性麻痺	1	—	—
パーキンソン病	12	12	—
重症筋無力症	—	—	1
多発性硬化症／視神経脊髄炎	—	1	—
多系統萎縮症	3	3	—
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	2	4	1
もやもや病	—	1	—
高安動脈炎	—	—	—
顕微鏡的多発血管炎	—	—	—
悪性関節リウマチ	1	2	—
全身性エリテマトーデス	—	—	—
皮膚筋炎／多発性筋炎	—	—	—
全身性強皮症	1	—	—
特発性血小板減少性紫斑病	2	—	—
黄色靭帯骨化症	2	1	—
後縦靭帯骨化症	2	2	—
広範脊柱管狭窄症	1	—	—
サルコイドーシス	2	3	—
特発性間質性肺炎	1	1	—
肺動脈性肺高血圧症	4	1	—
網膜色素変性症	5	1	—
潰瘍性大腸炎	—	1	—
筋ジストロフィー	—	—	—
ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	—	—
急速進行性糸球体腎炎	6	1	—
不明	—	—	—

オ 訪問診療等事業

表 12 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人員	延 人員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成 30 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談者数 (延)	484	1078	66
申請等	447	692	54
医療	6	115	5
家庭看護	20	103	3
福祉制度	6	20	2
就労	—	2	2
就学	—	—	—
食事・栄養	—	—	—
歯科	—	—	—
その他	5	146	—

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - ( 4 ) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容
令和 2 年 2 月 25 日 (火)	安房管内の難病患者への支援体制の整備	神経内科医 在宅医療担当医 訪問看護 地域包括支援センター ケアマネージャー 一連絡協議会 地域難病相談支援センター 市町職員	23 人	(1) 安房健康福祉センターにおける難病対策について (2) 難病患者の災害時支援について～災害対応を通して～

### 13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。

施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等、必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	21	4	17	—	—	—
令和2年度	60	—	60	—	—	—

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—

#### 1 4 市町村支援

市町保健事業（母子、成人、栄養改善事業、精神保健福祉）の充実を目的に支援を行った。

##### (1) 市町村への支援状況

表 1 4 - ( 1 ) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
館山市	要保護児童対策地域協議会「実務者会議」	4	保	事例検討・報告			
鴨川市	要保護児童対策地域協議会「実務者会議」	5	保	事例検討・報告			
南房総市	要保護児童対策地域協議会「実務者会議」	1	保	事例検討・報告			
鋸南町	鋸南町虐待防止等ネットワーク協議会	1	保	事例検討・報告			

\*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）